

5 - 1 課税状況

(1) 課税状況

区 分		相 続 人 の 数	金 額
取 得 財 産 価 額		人 6,769	千円 450,676,254
相 続 時 精 算 課 税 適 用 財 産 価 額		151	3,555,638
債 務 控 除 額		3,496	43,924,924
暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額		872	2,960,237
課 税 価 格		実 6,791	413,267,205
相 続 税 額	算 出 税 額	6,660	45,702,170
	2 割 加 算 額	598	570,876
	計	実 6,660	46,273,046
税 額 控 除	暦 年 課 税 分 贈 与 税	254	158,581
	配 偶 者	1,166	12,630,617
	未 成 年 者	85	22,631
	障 害 者	110	100,335
	相 次 相 続	242	324,407
	外 国 税 額	-	-
	計	実 1,761	13,236,571
差 引 税 額		実 5,765	33,036,475
相 続 時 精 算 課 税 分 贈 与 税 額 控 除 額		56	172,034
小 計		5,758	32,864,441
納 税 猶 予 額		139	1,522,169
申 告 納 税 額	納 付 税 額	実 5,718	31,395,838
	還 付 税 額	実 28	53,566
災 害 減 免 法 に よ る 免 除 税 額		-	-
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額		2,400	193,920,000

調査対象等：平成19年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成20年10月31日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
2 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

年 分	課税価格		相続税額	税額控除	納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金 額			相続人の数	金 額	
	人	千円	千円	千円	人	千円	人
平成15年分	6,871	431,886,818	48,882,297	14,880,541	5,772	31,208,946	2,410
平成16年分	6,733	414,682,796	44,109,978	13,913,721	5,629	27,680,319	2,394
平成17年分	6,901	442,280,596	54,779,013	17,426,282	5,811	35,251,902	2,432
平成18年分	6,483	405,865,291	47,063,718	14,509,269	5,468	31,078,854	2,290
平成19年分	6,791	413,267,205	46,273,046	13,236,571	5,718	31,395,838	2,400

(注) この表は、「(1)課税状況」及び「(4)申告及び処理の状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

税務署名	課税価格		納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金額	相続人の数	金額	
	人	千円	人	千円	人
鳥取	181	11,286,249	142	643,795	65
米子	195	10,924,643	162	686,193	69
倉吉	67	3,363,270	60	157,240	25
鳥取県計	443	25,574,162	364	1,487,227	159
松江	184	11,460,985	157	914,124	62
浜田	51	3,050,920	44	168,752	19
出雲	131	8,053,170	110	461,579	49
益田	48	2,962,074	42	233,228	16
石見大田	27	1,637,727	20	104,350	11
大田東	7	1,213,395	7	161,139	3
西郷	17	1,008,799	14	65,942	6
島根県計	465	29,387,070	394	2,109,113	166
岡山東	304	20,054,960	252	1,446,206	113
岡山西	271	17,994,379	230	1,226,433	112
西大寺	88	5,049,100	74	370,654	33
瀬戸	48	3,398,644	43	218,076	21
児島	85	3,773,590	79	242,040	23
倉敷	442	27,213,894	373	1,757,433	153
玉島	123	6,355,788	98	295,551	40
津山	109	6,455,072	93	411,603	38
玉野	65	3,463,306	57	214,244	21
笠岡	49	2,983,860	40	151,892	17
高梁	16	1,385,013	16	246,406	5
新見	46	2,231,207	39	216,877	12
久世	26	1,560,720	24	90,438	9
岡山県計	1,672	101,919,533	1,418	6,887,854	597
広島東	208	12,600,728	172	1,580,097	71
広島南	197	13,323,247	176	1,200,983	65
広島西	362	22,946,546	322	2,405,320	121
広島北	382	26,198,927	307	2,297,689	143
呉	180	9,976,776	152	720,199	66
竹原	X	X	X	X	2
三原	97	5,987,667	83	318,248	36
尾道	165	10,820,108	144	985,875	62
福山	418	25,880,653	348	1,658,689	145
府中	121	7,297,329	103	670,145	44
三次	46	2,675,371	38	249,717	18
庄原	X	X	X	X	9
西条	129	7,243,263	96	297,118	50
廿日市	301	18,070,626	248	1,591,394	100
海田	248	15,636,581	200	1,086,716	89
吉田	26	999,379	22	19,917	10
広島県計	2,906	181,248,666	2,435	15,157,904	1,031
下関	286	16,148,317	243	1,542,492	89
宇部	133	7,604,436	112	585,037	45
山口	179	10,517,710	156	640,305	64
萩	73	3,768,227	62	267,054	25
徳山	210	11,777,173	178	757,276	76
防府	86	4,222,887	72	259,071	28
岩国	152	10,189,228	130	848,838	54
光	49	2,887,251	42	152,724	19
長門	21	1,050,593	18	54,053	7
柳井	59	3,345,798	53	259,611	22
厚狭	57	3,626,154	41	387,280	18
山口県計	1,305	75,137,774	1,107	5,753,740	447
総計	6,791	413,267,205	5,718	31,395,838	2,400

(注) この表は、「(1)本年分の課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 申告及び処理の状況

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
本 年 分	申 告 額	人 6,790	千円 411,429,210	人 5,712	千円 31,073,979	人 2,400
	修正申告による増差額	225	2,268,008	343	369,580	147
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	58 △	430,013	100 △	47,722	45
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 6,791	413,267,205	実 5,718	31,395,838	実 2,400
過 年 分	申 告 額	164	6,493,063	143	433,232	74
	修正申告による増差額	1,327	17,173,945	1,905	3,170,615	745
	更正による増差額	12	352,144	14	64,883	7
	更正等による減差額	261 △	2,102,386	316 △	796,052	171
	決 定 額	2	111,465	2	8,052	2
	計	実 1,671	22,028,231	実 2,242	2,880,729	実 822
合 計	申 告 額	6,954	417,922,273	5,855	31,507,211	2,474
	修正申告による増差額	1,552	19,441,953	2,248	3,540,195	892
	更正による増差額	12	352,144	14	64,883	7
	更正等による減差額	319 △	2,532,399	416 △	843,774	216
	決 定 額	2	111,465	2	8,052	2
	計	実 8,462	435,295,436	実 7,960	34,276,567	実 3,222

調査対象等： 「本年分」は、平成19年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成20年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成18年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成19年11月1日から平成20年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成17年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成19年7月1日から平成20年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。
2 増（減）差額の区分は差引税額（納税猶予前）の増減により判定している。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	115	21,926	46	6,474	13	19,904
過 年 分	1,306	227,414	131	40,512	175	262,741
合 計	1,421	249,340	177	46,986	188	282,645

5 - 2 課税価格階級別課税状況

(1) 人員、課税価格及び税額

課税価格階級	被相続人の数	課税価格	左のうち		納付税額	法定相続人数
			相続時精算課税 適用財産価額	暦年課税分 贈与財産価額		
	人	千円	千円	千円	千円	人
1億円以下	565	47,163,409	924,776	335,300	635,259	1,338
1億円超	1,281	176,309,476	1,196,313	1,139,171	6,951,515	4,118
2 "	333	80,792,956	491,948	751,156	6,587,690	1,149
3 "	153	56,847,852	705,036	369,417	7,038,541	537
5 "	40	23,112,144	26,100	167,376	3,979,706	146
7 "	19	15,132,195	-	106,103	2,876,132	74
10 "	8	9,993,182	-	19,582	2,105,941	27
20 "	1	2,077,996	133,112	10,000	899,195	3
30 "	-	-	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-	-	-
70 "	-	-	-	-	-	-
100 "	-	-	-	-	-	-
合計	2,400	411,429,210	3,477,285	2,898,105	31,073,979	7,392

調査対象等：平成19年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成20年10月31日までに提出された「申告書（修正申告を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格階	法定相続人員別被相続人の数											
	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	10人超
1億円以下	11	92	211	180	71	-	-	-	-	-	-	-
1億円超	3	88	258	477	300	104	25	11	8	3	1	3
2 "	2	12	61	104	102	36	7	5	-	2	2	-
3 "	-	9	20	49	49	17	5	3	-	1	-	-
5 "	1	-	6	10	14	7	1	1	-	-	-	-
7 "	-	2	-	4	10	1	-	1	1	-	-	-
10 "	-	-	1	4	2	1	-	-	-	-	-	-
20 "	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
30 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	17	203	557	829	548	166	38	21	9	6	3	3

調査対象等：平成19年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成20年10月31日までに提出された「申告書（修正申告を除く。）」に基づいて作成した。

(注) この表は、「(1)人員、課税価格及び税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5-3 相続財産の種類別状況

被相続人の数及び取得財産価額

財産等の種類		被相続人の数	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	776	23,335,238
	畑（「」）	982	19,991,753
	宅地（借地権を含む。）	2,236	130,774,848
	山林	841	1,950,022
	その他の土地	786	13,551,364
	計	2,278	189,603,226
家屋、構築物		2,143	26,019,068
事業（財産）用	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	345	631,981
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	62	185,591
	売掛金	79	264,940
	その他の財産	199	556,975
	計	482	1,639,487
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	517	20,322,730
	同上以外の株式及び出資	1,572	26,012,715
	公債及び社債	661	13,077,216
	投資・貸付信託受益証券	723	14,850,506
	計	1,929	74,263,168
現金、預貯金等		2,387	101,845,788
家庭用財産		1,639	973,307
その他の財産	生命保険金等	595	18,902,678
	退職金及び功労金等	217	8,053,836
	立木	188	117,208
	その他の	2,035	27,328,900
	計	2,116	54,402,622
合計		2,397	448,746,666
相続時精算課税適用財産価額		117	3,477,285
債務		2,056	38,993,976
葬式費用		2,342	4,698,870
計		2,371	43,692,846
差引純資産価額		2,400	408,531,105
加算贈与財産価額／暦年課税分贈与財産価額		481	2,898,105
課税価格		2,400	411,429,210

調査対象等：平成19年中に相続が開始した被相続人から相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成20年10月31日までに提出された「申告書（修正申告を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。